

令和元年6月21日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02063

研究課題名(和文)「知的障害者との共同生活」運動の国際的展開の実体と平和学への貢献可能性の研究

研究課題名(英文) The impact of international development of l'Arche community movement and its possible influence for the peace making process

研究代表者

寺戸 淳子 (Terado, Junko)

専修大学・文学部・兼任講師

研究者番号：80311249

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：「他者の困難な生にいかに向きあうか」という「共生」の問題への取り組みの事例として、知的障害者とアシスタントが共に暮らすラルシュ共同体運動を取り上げ、その市民教育の場としての役割と国際的な展開が「平和学」に貢献する可能性の考察を、次の三つの領域で行った。(1)ラルシュ共同体運動の基本思想の研究、(2)日本、フランス、イギリスのラルシュ共同体の実地調査、(3)市民社会における障害者の位置づけをめぐる政治・倫理学の議論。その結果、「ケア論」が提示する「非対称な関係」をめぐる知見・議論が社会契約論批判において注目されつつあることが明らかとなり、その意義の研究という課題が見いだされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ケアの現場における困難を論じながら「社会契約論」を「自律性至上主義」に基づくものとして批判する法哲学の議論(マーサ・ヌスバウムとエヴァ・フェダー・キテイ)と、<ラルシュ>の創設者ジャン・ヴァニエの思想・実践の、共通点と相違点を整理したことで、<ラルシュ>の実践が「市民社会とそれを支える自律的個人をめぐる思想」の再考に寄与する可能性が明らかになった。さらに<ラルシュ>では「人間の弱さ(死に至る)」と和解するためには祈りと祝祭が必要だという理念を掲げて実践しており、そこに示された、「社会貢献」とは異なる「市民社会における宗教の役割(公共性)」の意義を考察する可能性と必要が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this study, we researched about worldwide l'Arche Community Movement, dedicated to group homes where live people with and without intellectual disabilities, as a practical endeavor to confront the problem of how to live with others who are in difficulty. In order to clarify the significance of this movement involved in civic education for the youth, especially its potential for contribution for "peace studies", we performed the following studies: (1) studies of the leading ideas of l'Arche Community Movement; (2) fieldwork at three l'Arche communities in Japan, in France and in the United Kingdom; (3) studies of politico-ethical arguments about the place of people with intellectual disabilities in civil society. As a result, the following point has become clear: knowledge and arguments about "unsymmetrical relation" in "care studies" is becoming a remarkable bases for critiques for the theory of the social contract.

研究分野：宗教人類学

キーワード：宗教学 人類学 倫理学 障害者 共生社会 平和学 市場経済 国際比較

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

19世紀末にカトリックの聖地ルルドで始まった「傷病者巡礼」を研究する過程で、知的障害児の巡礼運動が、「他者の困難な生と共にいかに生きるか」という「共生」の問題への具体的取り組みにとどまらない、思想的な可能性をもつものであることがわかった。そこで、平成 21-23 年度科学研究費補助金基盤研究(c)(研究課題名「心身障害児巡礼運動から生まれた「共生の思想」の現代的意義および可能性の研究」と平成 24-26 年度科学研究費助成事業基盤研究(c)(研究課題名「市場経済批判としての「知的障害者との共同生活」運動の思想・実践的可能性の研究」)を得て、この巡礼運動の共催団体の一つである ラルシュ 共同体運動(知的な障害がある人たちとボランティア・アシスタントが共同生活を行うグループホーム活動で、現在世界 38 力国に 150 をこえる共同体を有する)の調査・研究を行った。その結果、次の 3 点が明らかになった。

(1) 傷病者巡礼の実践の中から生まれた「ディスポニーブル」(縁もゆかりもない、「相互扶助の義務や責任を生む根拠」のまったくない「無縁な他者」の求めに、即座に応答する心身の構え)という行動規範は、「市場経済社会とは異なるルールのある場」である ラルシュ においても実践され、そこでは「無縁なものたちの決断による家庭」を作ることが目指されている。

(2) そのような「家庭」のイメージを掲げる ラルシュ が、「市民貢献活動」(社会貢献の経験を 10 代後半から 20 代前半の若者に積ませる、EU 各国に広く見られる次世代市民教育プログラム)の受け入れ団体の一つとなっていることの意義を ラルシュ のスタッフも重視し、若者に対する市民教育の場としての重要性を自覚しつつある。

(3) ラルシュ は、社会的弱者への配慮と社会正義の実現を目指すという意味での平和運動に留まらず、創設者ジャン・ヴァニエが、障害がある人たちと暮らす体験の核心は「人間という生き物の「弱さ」に対する怒り・恐怖・暴力」が露わになる点にあると強調するようになったことで、自らの内なる暴力という課題に取り組む平和運動としての意義をもつようになった。

2. 研究の目的

本研究では上記研究の展開として、「無縁なものたちの決断による家庭」で生きる経験を若者に提供する ラルシュ が、「非対称な立場を積極的に評価しながら、無縁な他者と共に生きる」社会の実現を目指す運動として、「平和学」にどのような貢献が可能かを考察するために、以下の 3 点を明らかにしようとした。

(1) 世界 38 力国にまたがり、政治・経済・社会状況と宗教的背景が異なる共同体を束ねる ラルシュ が、内部に抱える差異・格差と、それへの対応。

(2) ラルシュ の創設者ジャン・ヴァニエの「弱さ(とそれが喚起する暴力)」をめぐる思想。

(3) 現在の平和学における「(市場経済の論理も含めた)強者の論理にいかに対抗するか」という中心的課題と、ラルシュ が中心的価値と見なす「弱さ・貧しさ」をめぐる思想の関係。

3. 研究の方法

上記 3 点を明らかにするために、以下の現地調査と資料分析を行った。

(1) 現地調査の対象

フランス中部アンジェの ラ・ルベルリー 共同体(ブドウ畑を所有してワイン製造を行い地域に根ざした農業を実践)[2015 年]

イギリス南部カンタベリーの ケント 共同体(イギリスにおけるターミナル・ケアの先駆者であるテレーズ・ヴァニエ[ジャン・ヴァニエの姉]が中心となって創設。イギリスの福祉政策に沿い、ノーマライゼーションに積極的に取り組む)[2016 年]

国際ラルシュ本部(それぞれに独立した活動を行う共同体のネットワークの要として、ラルシュ のアイデンティティの保持と、その創造的展開のために活動)[2015~2018 年]と、その活動としての アジア・フォーメーション(アジアの ラルシュ と、共同体設立を目指して活動しているグループの代表者が集まって日本で行われたワークショップ)[2018 年]

(2) 資料分析の主な対象

創設者ジャン・ヴァニエの著作、ラルシュ が開催したシンポジウムの記録、ラルシュ が研究者に依頼して行った「ラルシュ 共同体運動の社会的インパクト」についての調査報告書や内部資料、活動についての手記や研究、ボランティアを行った若者のレポートや論文(さまざまな市民貢献活動に参加する若者をサポートする インテルコルディア という組織を通して入手)

「他性」(「死者」も含めた異質な他者)をめぐるジャック・デリダやジュリア・クリステヴァの議論

「近代市民社会が抱える、「共生」をめぐる問題への提言」としての性格が明確な議論として、経済的正義と平和をめぐるアマルティア・センの著作、ジョン・ロールズの社会契約論を「能力アプローチ」に基づいて批判するマーサ・ヌスパウムの著作、ケア(依存関係)の場が社会の中にあることを問題とするエヴァ・フェダー・キティの著作

4. 研究成果

本研究を通して、ラルシュ 共同体運動は、「人権の“対称性”に基づいて構想される市民社

会」に(1)「ケア関係(依存関係)に顕著な“非対称な関係”の場がないこと、さらにその原因として、(2)「他者・他性(「死」を究極とする)」の場がない(「死」という究極の弱さに向かう存在として人間が捉えられていない)ことが、社会的暴力の根底にあるという「社会観」を示し、また、知的な障害がある人たちとの共同生活(の場)がその問題への処方箋になる(平和学に貢献する)可能性を示していることがわかった。以下、その具体的内容を記しながら、本研究を通して得られた知見の意義と今後の展望を述べる。

(1)「依存関係」をめぐる議論と実践(次項「5」雑誌論文と図書を参照)

現在の欧米型市民社会の根幹をなす社会契約論を、法哲学の領域でケア論を手がかりに批判するマーサ・ヌスバウムとエヴァ・フェダー・キテイは、「依存関係」を蔑視し社会から排除する暴力性(「心の中の優生思想」)の根底には、社会契約論(市民社会)を支える「人権」思想の背後にある「自律性至上主義」があると看做する。そして、ヌスバウムはアマルティア・センの「能力アプローチ」に依拠しながら、ケアをうける権利は「人間の尊厳」として保障されるべきであると見做し、キテイは、「ケア」に代表される「依存関係」を包摂する社会理論を新たに構築する必要性を論じる。ラルシュの活動は、次世代市民教育プログラムの一翼を担いつつ、自他の弱さと共に生き自らの暴力性と向きあう場を作り出すことで、「自律性」とは異なる価値と生き方の可能性を提供しており、上記二者の思想が実践されている場と見なすことができるだけでなく、両者が論じていない「内なる暴力への対処」を重要な問題として提起している。ボランティアの学生たちもそれを実感し体験から学んでいることが、彼らのレポートや論文に書かれており、ラルシュが平和学の実践の場として機能していることが明らかになった。

(2)「他性」をめぐる議論と実践(次項「5」雑誌論文と図書を参照)

哲学者ジャック・デリダは、「市民社会道徳」を踏み越える「友愛」について論じており、創設者ジャン・ヴァニエと親交のある哲学者ジュリア・クリステヴァは、ラルシュが「無縁のもののたちの決断による家庭」であることを重視している。この両者はともに、社会・政治的な「他者」という水準を超えた、人間(「私」)にとって究極的な「他性」である「死」との和解という主題を論じているが、これはジャン・ヴァニエの思想と実践の主要なテーマである。ヴァニエは、この「究極の弱さとしての死(死者)」とともに生きる「弱さを核とする関係」が暴力から守られるためには、赦しと和解という「個人の内面を超える次元」が必要であり、そのためには祈りと祝祭(宗教性)が不可欠であるという理念を掲げ、それを実践してきた。それは、「人権の“対称性”に基づいて構想される市民社会(市民の連帯)」では構想され得ないものであり、ここに、ラルシュが「家庭」であることの意義があると考えられる。さらにヴァニエは、「家族」という人間関係ではなく、「家庭という場への帰属」の重要性を論じており、これも、「人権」や「依存関係」という単位で議論している上記のヌスバウムやキテイと大きく異なる点として重要である。

このように、「ケア」を社会契約論批判の論拠とする法哲学(「法」という、社会のデザインの根幹に関わる領域)の議論との関係が整理されたことで、ヴァニエの思想とラルシュの実践が、「市民社会とそれを支える自律的個人をめぐる思想」の再考に寄与する可能性が明確になるとともに、祈りと祝祭(「宗教性」)の重要性を掲げる意義の研究という新たな課題が得られた。今後4年間、平成31年度科学研究費補助金基盤研究(c)(研究課題名「知的障害者との共同生活」運動における多元的「宗教性」のケア学への貢献可能性)を得て、今まで行ってきたラルシュの国際的展開の意義の研究の継続として、キリスト教以外の宗教的伝統を背景とする共同体の調査を行いながら、グローバルな市民社会における「宗教」の位置づけという問題に取り組む。その研究には、次の2つの意義がある。

(1)非西欧社会におけるラルシュ共同体の実地調査を通して、欧米の社会理論と価値観を中心に構想されてきた「共生」社会の構想(「インクルーシブ」観)に新たな知見を加えることが期待される。

(2)「権利主体」が特定の場から切り離されていることを討議・価値の中立性の条件として求める「市民社会」において、「議論」の妨げになると見なされ、「私的領域」に留まるべきとされてきた「宗教性」が、「非対称な他者との肯定的(非暴力的)な関係」を築く、「議論」とは異なる営為として(市民)社会で果たす役割の考察は、個人の私的な思想信条や内面性の問題とされてきた宗教観の見直しを図り、また「市民社会/家族」「公/私」概念の再考に寄与することが期待される。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

寺戸淳子「市民社会におけるラルシュ共同体運動の意義「権利」と「祝祭」」、『宗教と社会貢献』8(1) Osk University Knowledge Archive、2018年、pp.55-73。(査読あり)(info:doi/10.18910/68257)

寺戸淳子「私の隣人とは誰か - ラルシュで生きられる『友愛のポリティクス』」、『総合学術雑誌『アリーナ』19号、中部大学、2016年、pp.160-172.

[学会発表](計4件)

寺戸淳子「ケア人材が語るケアの困難・喜び・支え」、日本宗教学会第 77 回学術大会、2018 年

寺戸淳子「ラルシュ共同体の宗教性 「権利」と「祈り」」、日本宗教学会第 76 回学術大会、2017 年

TERADO Junko, “Comparative Studies of l’Arche communities in France, Canada, UK and Japan: What matters for care-work(ers)”, 15th International Conference of the European Association for Japanese Studies, 2017 年

寺戸淳子「ラルシュ 共同体運動の「公共性」と「宗教性」」、日本宗教学会第 75 回学術大会、2016 年

〔図書〕(計 5 件)

寺戸淳子「人間になる」- 自律の夢から覚める」、北海道大学出版会、櫻井義秀編著『宗教とウェルビーイング』、2019 年、pp.63-91.

寺戸淳子「市民社会と生命現象 - 弱さと暴力に向きあう場としての ラルシュ 共同体運動」、岩波書店、池澤優・藤原聖子・堀江宗正・西村明編『政治化する宗教、宗教化する政治』、2018 年、pp.245-260.

寺戸淳子「彼らが幸せでいられるなら」 声・権利・責任」、ペリカン社、鈴木岩弓・磯前順一・佐藤弘夫編『死者/生者 論 傾聴・鎮魂・翻訳』、2018 年、pp.319-344.

寺戸淳子「ラルシュ で生きる『人間の条件』 ヴァニエ、アレント、クリステヴァ - 異邦人は招く」、ナカニシヤ出版、磯前順一・川村覚文編『他者論的転回 宗教と公共空間』、2016 年、pp.319-352.

〔その他〕

シンポジウム

TERADO Junko, « Le corps incontrôlé et le corps à son gré dans le Cyberspace: le cas du site internet de la Communauté de l’Arche au Japon », Journée d’Etude:Le corps des jeunes à l’ère du numérique, 2019 年 2 月 21 日、ボルドー大学 (フランス)

招待講演

寺戸淳子「国際ラルシュ共同体運動がめざす平和への道」、「現代における宗教の役割研究会、第 64 回コルモス研究会議」、2017 年 12 月 26 日、ANA クラウンプラザホテル京都 (京都府)